

令和 6 年 8 月 9 日

第 5 回

玉東町農業委員会総会議事録

熊本県玉名郡玉東町農業委員会

令和6年度第5回玉東町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和6年8月9日（金） 午後1時30分～午後2時00分

2. 場 所 玉東町役場 3階 会議室

3. 出席委員（10名）

会 長 1 番 山野信也

会長職務代理者 7 番 鬼塚忠正

委 員 2 番 永田麻衣 3 番 坂口政文 4 番 徳山道也

5 番 清田伸一 6 番 上田佳子 8 番 清田 勇

9 番 前川政樹 10 番 小山省三

推進委員 田尻稔男 大隅正信 清田耕士

4. 欠席委員（0名）

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名

日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

日程第4 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

日程第5 議案第4号 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 岩川康幸 局長補佐 奥村佳織

事務局

ただ今から、令和6年度玉東町農業委員会第5回総会を開会いたします。
はじめに、山野会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

《挨拶》

事務局

ありがとうございました。

玉東町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、本日の出席者数は
全員出席のため、~~(一名で過半数を満たしておりますので)~~、総会が成立
していますことを報告いたします。

また、同規則第4条の規定に基づき、会長が議長になり議事の進行を行
うこととなっております。それでは、会長、よろしくお願い致します。

議長

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議事録署名者及び会議書記の指名をいたします。

本日の議事録署名者は3番坂口委員と4番徳山委員を指名します。また、
書記に事務局の奥村補佐を指名します。

よろしくお願いします。

議長

続きまして、日程第2、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請
について3件上がっております。1番について事務局より説明をお願いし
ます。

事務局

議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について

＝1頁、議案第1号、1番について議案書をもとに朗読＝

それでは、詳細について説明いたします。

譲受人は、現在61歳でみかんの栽培されており、今回、規模拡大のた
めに自宅隣の農地を譲受けるために、申請されるものです。

申請地につきましては、5ページをご覧ください。

なお、実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域と
の調和要件につきましてはすべてを満たしているものと考えます。

以上で議案第1号1番の説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。

徳山委員

4 番 徳山委員

所有者の方は農業をされておられませんので、今回隣人の方が購入をされて耕作をされますので、問題ありません。

議長

ありがとうございました。ただ今、地区委員さんからの説明がありました。次に推進委員さんからの意見をお願いします。

推進 大隅委員

問題は無いと思います。

議長

ただ今、推進委員さんからの説明がありましたが、皆様からの質疑はありませんか。

議長

他にありませんか。

無いようですので、採決を行います。議案第1号の1番について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長

賛成多数。よって議案第1号の1番は承認されました。

続きまして、2番について事務局より説明をお願いします。

事務局

＝1頁、議案第1号、2番について議案書をもとに朗読＝

それでは、詳細について説明いたします。

借受人は、植木町在住の36才で現在、山鹿市の実家に通りイチゴと水稻の栽培を家族でされており、今回、将来に向けての果樹栽培を考えられており山野最適化推進委員の紹介でこの農地を借受けるために、申請されるものです。

申請地につきましては、6 ページをご覧ください。

なお、実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件につきましてはすべてを満たしているものと考えます。

以上で議案第1号2番の説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。

鬼塚委員

7番 鬼塚委員

現状としては少し手入れが遅れていますが耕作者が今後管理をされていけば問題ないと思います。

議長

ありがとうございました。ただ今、地区委員さんからの説明がありました。次に推進委員さんからの意見をお願いします。

推進 田尻委員

草刈り等をされて管理はされていきました。剪定が出来ていなかったのが荒れているように見えますが、最近は手入れに来られており問題ないと思います。

議長

ただ今、推進委員さんからの説明がありましたが、皆様からの質疑はありませんか。

4番 徳山委員

ここは何年か前に出た梨畑ですか。

7番 鬼塚委員

そうです。

4番 徳山委員

以前、借りられる予定者と違いますが

7番 鬼塚委員

最終的にはこの方が借りられます

議長

何年前に上がった案件ですか。

事務局

令和３年度の第１２回のあっせんです。

４番 徳山委員

以前、話が出た方はされなかったのですか。

７番 鬼塚委員

いろいろあったようで

議長

ここの管理は。

推進 田尻委員

誰も借り手がいなかったのでアルバイトを雇って管理をされていた。

議長

他にありませんか。

無いようですので、採決を行います。議案第１号の２番について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長

賛成多数。よって議案第１号の２番は承認されました。

続きまして、３番について事務局より説明をお願いします。

事務局

＝２頁、議案第１号、３番について議案書をもとに朗読＝
それでは、詳細について説明いたします。

譲受人は、現在３６歳、家族で梨とみかんの栽培されており、今回、規模拡大のために自宅近くの農地を譲受けるために、申請されるものです。

申請地につきましては、７ページをご覧ください。

なお、実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域と

の調和要件につきましてはすべてを満たしているものと考えます。
以上で議案第1号3番の説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。
前川委員

9番 前川委員

現在、荒れている状況ですが譲受人が手を入れられて解消されるので問題ありません。

議長

ありがとうございました。ただ今、地区委員さんからの説明がありました。次に推進委員さんからの意見をお願いします。

推進 清田耕士委員

何の問題も無いと思います。

議長

ただ今、推進委員さんからの説明がありましたが、皆様からの質疑はありませんか。

議長

他にありませんか。

無いようですので、採決を行います。議案第1号の3番について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長

賛成多数。よって議案第1号の3番は承認されました。

続きまして、日程第2、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局

3ページ、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請につきまし

ては、申請人の父が平成17年10月に農地法第5条の申請をされ、許可まで取られていたことが分かり、今回、8月2日付けで取下願いを提出されましたので、今回の議案から外させていただきます。

以上になります。

議長

議案第2号は取り下げられましたので、続きまして、日程第4、議案第3号農用地利用集積計画の決定について議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

9ページです。(朗読)

10ページです。議案第3号につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、玉東町長から令和6年7月25日付けで、農用地利用集積計画の決定を求められているところでございます。

11ページをご覧ください。(総括表の説明)

12ページをご覧ください。

今回の申請は、農用地利用集積計画のうち、新規の利用権設定の賃借権が1件、農業公社を通じての賃借権が2件です。面積は、樹園地が5筆で17,802㎡です。

なお、対価の支払い方法等につきましては右側備考欄に記載のとおりであります。

次に農業公社利用による所有権移転が1件あがっております。13ページになります。農業公社の買い取りで、樹園地が1筆の12,092㎡です。当事者、物件及び対価等は、そこに記載のとおりです。

以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件であります。

農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。

利用権の設定等を受けた後において備えるべき要件である、耕作の事業に供すべき農用地の全てについて耕作を行うと認められ、農作業に常時従事し、対象農地を効率的に利用すると認められること。

対象農地の関係権利者全ての同意が得られていることの各要件を満たしております。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、何かご質問はありませんか。

議長

無いようですので、議案第3号、農用地利用集積計画の決定については（案）のとおり決定いたします。

議長

その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局

農業委員会改選について

議長

それでは以上をもちまして、第5回玉東町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会 午後2時00分

上記のとおり議事録に相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和6年8月9日

玉東町農業委員会会長

⑨

3番委員

⑨

4番委員

⑨